

# 市民生活部市民税課

## 1 市民税

### (1) 主な法令改正等

#### ア 市県民税の均等割の改正

東日本大震災を踏まえて、全国の都道府県・市町村では、防災のための施策に要する費用の財源を確保する目的で、平成26年度から10年間、市民税と県民税の均等割額にそれぞれ500円が加算されることとなった。

- ・市民税の均等割額（年額）平成25年度まで3,000円・平成26年度から3,500円
- ・県民税の均等割額（年額）平成25年度まで1,500円・平成26年度から2,000円

#### イ 寄附金税額控除の対象拡大

平成26年度（平成25年1月1日以降に支出した寄附金）から税額控除の対象となる寄附金の範囲が拡大された。

○平成25年度まで寄附金税額控除の対象となっていたもの

- ・都道府県、市町村への寄附（ふるさと納税）
- ・鳥取県共同募金会及び日本赤十字社鳥取県支部への寄附

○平成26年度から新たに寄附金税額控除の対象となるもの

- ・米子市が条例により指定した寄附金（平成25年1月1日以降に支払った寄附金が対象）

#### ウ 法人住民税法人税割税率の引下げ

法人住民税法人税割税率が、地方法人税新設のため引下げられ、14.7%であった税率が12.1%となった。平成26年10月以後開始の事業年度分から適用された。

### (2) 課税状況

#### ア 個人市民税現年度

(単位：人、円)

区 分	市 民 税		県 民 税	
	納税義務者数	賦課決定額	納税義務者数	賦課決定額
均 等 割	72,042	252,147,000	72,042	144,084,000
所 得 割	64,707	6,554,160,000	64,681	4,368,173,900
合 計	72,042	6,806,307,000	72,042	4,512,257,900

\* 県民税均等割には「森林環境保全税」500円が上乗せ課税

#### イ 個人市民税過年度

課税件数	賦課決定総額
1,316件	7,238,100円

ウ 法人市民税現年度

(単位：件、円)

区 分	納税義務者数 (延べ数)	確定税額
均 等 割	5,330 件	544,680,000 円
うち旧淀江町分	0	0
法 人 税 割	3,083 件	1,363,060,500 円
うち旧淀江町分	0	0
合 計	8,413 件	1,907,740,500 円
うち旧淀江町分	0	0

エ 法人市民税過年度分

(単位：件、円)

区 分	納税義務者数 (延べ数)	確定税額
均 等 割	38 件	5,062,000 円
うち旧淀江町分	0	0
法 人 税 割	369 件	22,635,300 円
うち旧淀江町分	3 件	5,700 円
合 計	407 件	27,697,300 円
うち旧淀江町分	3 件	5,700 円

オ 退職所得に係る分離課税分

申告納付件数	市 民 税	県 民 税
472件	63,931,136 円	42,474,290 円

(2) 減免申請に基づく処理状況

ア 個人市県民税

申請件数	否認件数	減免件数	減 免 税 額	
			個人市民税	個人県民税
63件	0件	63件	1,963,500円	1,301,200円

イ 法人市民税

申請件数	否認件数	減免件数	減 免 税 額	
			均 等 割	法 人 税 割
45 件	0 件	45 件	2,470,000 円	0 円

(3) 申告相談

次のとおり申告相談を2会場で実施した。

○米子コンベンションセンター

米子税務署と合同で実施し、米子市は主に年金、農業所得に関するコーナーを担当した。

- ・相談期間 平成27年2月16日（月）～平成27年3月16日（月）（土・日除く）
- ・相談件数 12,900件（会場全体での件数）

○米子市役所淀江支所

平成26年から淀江地区の申告会場に税理士を派遣し、職員が相談を受け作成された申告書を税理士が代理送信し、e-Tax（電子申告・納税システム）の促進を図った。

- ・相談期間 平成27年1月26日（月）～平成27年2月10日（火）（土・日除く）
- ・相談件数 595件

2 軽自動車税

(1) 課税状況

ア 現年度分

納税義務者数	課税台数	調定額
43,341人	59,035台	332,220,000円

種別		税率(円/台)	賦課期日 台数(台)	非課税 台数 (台)	減免・課税 免除台数 (台)	課税台数 (台)	調定額(円)	
原動機付自転車	第一種	1,000	3,611	9	9	3,593	3,593,000	
	第二種乙	1,200	367	2	0	365	438,000	
	第二種甲	1,600	486	26	2	458	732,800	
	ミニカー	2,500	85	2	0	83	207,500	
小型特殊自動車	農耕車	1,600	2,294	9	0	2,285	3,656,000	
	その他	4,700	189	11	0	178	836,600	
軽自動車	軽二輪		2,400	1,054	3	4	1,047	2,512,800
	軽三輪		3,100	2	0	0	2	6,200
	四輪 貨物	自家用	4,000	13,583	101	272	13,210	52,840,000
		営業用	3,000	261	0	4	257	771,000
	四輪 乗用	自家用	7,200	37,545	57	1,115	36,373	261,885,600
		営業用	5,500	3	0	0	3	16,500
	雪上車		2,400	1	1	0	0	0
二輪の小型自動車		4,000	1,198	1	16	1,181	4,724,000	
合計			60,679	222	1,422	59,035	332,220,000	

イ 過年度分

納税義務者数	課税台数	調定額
2人	8台	29,600円

(2) 減免の状況

区 分	申請件数	減免件数	減免台数	減免税額
公益のため直接使用するもの	18件	18件	189台	1,130,400円
自動車学校の生徒の教習用	2	2	7	23,400
身体障害者等 に対するもの	本人が運転するもの	347	347	2,240,800
	家族が運転するもの	207	207	1,416,800
その構造が身体障害者の利用に供するためのもの	16	16	40	239,200
合 計	590	590	790	5,050,600

(3) 課税免除の状況

区 分	申請件数	減免件数	減免台数	減免税額
商品であって使用しないもの	34件	34件	632台	4,163,200円

3 市たばこ税

課税状況

区 分	課税標準 (本)	税 率	調定額 (円)
旧3級品の紙巻たばこ以外	213,663,197	1,000本につき 5,262円	1,124,295,727
旧3級品の紙巻たばこ	12,251,500	1,000本につき 2,495円	30,567,494
合 計	225,914,697		1,154,863,221

4 入湯税

課税状況

課 税 標 準	税 率	調 定 額	特別徴収義務者数
431,033 人	1人当たり 150 円	64,654,950 円	26人

5 窓口事務

(1) 原動機付自転車及び小型特殊自動車の標識交付等

区 分	一 般	公 用	合 計
標識交付申請	665件	0件	665件
廃車申告	772	2	774
変更申告	107	0	107
標識再交付申請	0	0	0
標識弁償	3	0	3

(2) 証明取扱件数

所得証明	8,122 件
資産証明	2,586
住宅用家屋証明	523
廃車証明	57
営業証明	198

(3) 閲覧取扱件数

閲覧	1,155 件
----	---------

(4) 固定資産台帳複写枚数

複写	3,963 枚
----	---------